

(報道発表資料)

令和 6 年 9 月 25 日
京都市都市計画局
〔担当 住宅室すまいまちづくり課〕
〔電話 075-222-4016〕

令和 6 年度 第 1 回「崇仁地域における市有地の一部の活用に係る契約候補事業者選定委員会」の開催（一部非公開）

京都市では、京都駅東部エリアにおいて、平成 31 年 3 月に策定した「京都駅東部エリア活性化将来構想」に基づき、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生し、人と人、人と地域がつながるまちを将来ビジョンに掲げ、新たな創造・交流・賑わいにつながる機能の導入や、住み続けられ、共に暮らすまちづくりを推進しています。

この度、将来構想に掲げる崇仁地域の将来活用地（崇仁市営住宅 8 棟跡地）の活用に向け、民間事業者の公募・選定に当たり、学識経験者や地域の方などで構成する「崇仁地域における市有地の一部の活用に係る契約候補事業者選定委員会」において、募集要項及び審査基準等について審査を行います。

1 日時

令和 6 年 9 月 30 日（月） 午前 10 時 30 分～正午

2 開催場所

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市役所 分庁舎 4 階 第 6 会議室

3 議題

崇仁地域における市有地の一部の活用に係る募集要項（崇仁市営住宅 8 棟跡地）の審査

(1) 募集要項（案）(2)の部分を除く。）について【公開】

(2) 審査項目及び審査基準（案）について【非公開】

4 委員（五十音順、敬称略）

池田 正治（崇仁自治連合会副会長）

小原 亜紗子（市民公募委員）

高橋 広行（同志社大学商学部教授）

寺川 政司（近畿大学建築学部准教授）【委員長】

前野 芳子（公認会計士）

※ 選定委員に対して、本件に関する接触を禁じます。接触の事実が認められた場合、プロポーザルへ応募いただけなくなる場合がありますので、御注意ください。

5 傍聴について

会議室の都合上、定員を先着5名とさせていただきます。

午前10時から10時25分まで受付を行います。

※ 審査項目及び審査基準（案）に係る審査については、京都市情報公開条例第7条第5号に規定する内容が含まれますので、非公開とします。傍聴及び記者の方には、募集要項（案）の審議が終わり次第、御退席していただきます。

※ 記者席は、傍聴席とは別に用意します。

※ 駐車場を用意できませんので、来場の際は公共交通機関を御利用ください。

6 今後の予定

選定委員会での募集要項等の結果を踏まえ、速やかに公募を開始し、応募のあった提案について第2回選定委員会で審査を行い、契約候補事業者の選定を行います。

（参考）会場位置図

